

比較社会文化叢書投稿規定及び取扱要領

図書紀要委員会 2023年4月27日

1. 募集

(1) 執筆資格者

比較社会文化学府修了者・退学者、地球社会統合科学府教員・院生・修了者・退学者。

(2) 提出原稿

完成原稿2部（A4紙にプリントアウト・製本したもの。

分量は400字詰め原稿用紙で600枚相当を上限とする。）

* 投稿上の注意

図版や図表や写真等の引用をはじめ、著作権や版権にかかわるような引用がある場合、それらの権利の侵犯にならないような措置や確認をしておくこと。

※コピーライトに関する疑義によって採用されない場合があります。

(3) 原稿提出時に必要な関係書類：3～4点

①個人調書（履歴、業績目録、連絡先を含む）

②目次・初出一覧（各章に対応する既発表論文）

③企画書（A4の用紙2枚程度、横書き）

・概要（内容要約）・本書出版の目的と意義（各500～1000字）

* 提出した原稿のアピールポイントをわかりやすく記入すること。

* 博士論文を提出する者においては、博士論文そのままでは刊行不可なので、博士論文をどのように加工して、比文叢書の原稿としたのかも説明すること（たとえば、構成を変更した、新たな章を付け加えた、etc）。

④原稿評価の参考になる書類

（例えば既発表論文について言及、引用した論文などのコピー）

※④の書類がない場合は①～③の3点を提出してください。

(4) 提出方法

投稿者が大学院に在籍中の場合は指導教員を通じて、修了者・退学者の場合は元の指導教員もしくは関係教員を通して、図書紀要委員長に上記（3）に示した書類を提出する。院生や修了生は、指導教員もしくは関係教員により、提出前に内容や文章等のチェックを受けること。

投稿者が教員の場合は、図書紀要委員長に直接提出する。

(5) 締め切り

基本的には毎年度の6月30日。

追加募集する場合は教授会を通じて教員に通知する。

2、選考

(1) 選考手順

7月開催の図書紀要委員会で提出原稿と書類を確認し査読者を決定する。9月開催の図書紀要委員会において、査読結果とともに、提出された企画書の内容を検討した上で、総合的に決定する。

(2) 審査基準

- ・学術的に質の高い研究成果
- ・独創性のある研究成果
- ・先見性に富む研究成果
- ・社会的、学術的に要請が高い研究

なお、以下に該当するものは審査対象外とする。

- ・博士論文をそのまま提出した原稿
- ・字数制限を超えた原稿
- ・校正段階で多くの修正が必要な原稿
- ・図版、図表、写真等の引用において、著作権や著作権についての権利を侵犯する原稿